

平成 22 年 12 月に発生したトラブル事象について (2 / 2)

区分Ⅳ

件名	大型トランス開梱室検査デッキにおける作動油の漏洩
発生日時	平成 22 年 12 月 29 日(水) 10 時 30 分頃
発生場所	処理棟 1 階 大型トランス解体エリア 開梱室検査デッキ (管理区域レベル 3)
環境への影響	なし
PCB 汚染の可能性	人への影響なし
概要 (時刻は頃) (応急措置等)	<p>開梱室検査デッキ装置は、遮蔽フード内に搬入する大型トランスを検査するための足場として昇降可能な装置で、昇降は油圧により駆動する。検査デッキ装置は昨年 2 月の工事の際の動作確認後、使用実績なし。(検査を前室 A にて実施しているため)</p> <p>* : H22. 2/9 に発生した油圧シリンダーからの漏洩防止対策の水平展開として、開梱室検査デッキ設備にもドレンポットを設置し、昇降確認のための運転をしている。その後、漏洩発生までの 10 ヶ月間は使用していない。</p> <p>ドレンポット及び近傍の目視点検は月次点検項目として毎月行っており、11 月の月例点検時 (11/29) にはドレンポット近傍の漏洩痕跡は確認されていない。</p> <p>12/29 10:30 大型トランスエリア開梱室月例点検時に、検査デッキ (東側) 床上に漏洩痕跡発見</p> <p>11:00 漏洩液サンプリング実施。PCB 濃度分析結果 : 29mg/kg</p> <p>11:05 検査デッキ装置の配管漏洩部を目視確認、油圧装置元バルブを閉止</p> <p>11:10 目視範囲の拭き取り完了。拭き取り後、検査デッキ下にも漏洩の広がりを確認。この結果、漏洩範囲は約 1 m x 0.5 m x 深さ 1mm で漏洩量は約 500cc。なお、すき間が狭いため、拭き取り困難な箇所があった。</p> <p>11:30 漏洩箇所を確認したところ、配管継手のボルト 4 本中 3 本が緩んでいた。2 本をペンチで増し締め (六角レンチが入らないため) し、残り 1 本はペンチも入らなかったため指で回した。</p> <p>11:40 漏洩した継手箇所の下にオイルパンを置き、周囲に吸着マットを敷いて拭き取り困難な箇所の漏洩油を吸着マットに染み込ませて処置することとした。</p> <p>H23. 1/4 吸着マットを回収し、拭き取り完了</p> <p>油圧装置内作動油を採取。PCB 濃度分析結果 : 0.34mg/kg。これより、漏洩油の濃度上昇は床面のコンタミによるものと判明。</p>
事象による影響	検査デッキは使用していないため、工程への影響なし
発生原因	<ul style="list-style-type: none"> 油圧ユニットの作動油供給配管継手のボルトが 4 本中 3 本ゆるんでいたため、継手部から漏洩 なお、場所が搬送台車のすぐ近くであることから、大型トランスの搬送時の振動の有無を 1/7 の大型トランスの搬入時に確認したが、振動はなかった。このことから、緩みの原因は施工時の締め付け不良と考えられる。
再発防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 検査デッキは現在使用していないため、作動油を抜き取ることとした。
水平展開	<ul style="list-style-type: none"> 施設内の他の油圧ユニット全数の動作確認を行い、作動油の漏洩がないことを確認 類似設備におけるボルトの緩みに関する点検について、2 月定期点検中に実施
連絡・公表の状況	<ul style="list-style-type: none"> 事象区分の判断 : 区分Ⅳの 1 ①「(1 週間未満) 設備の停止を伴わずに修復できた PCB 等法令で定める有害な物質の施設内での漏洩」に該当。 対外対応 : 1/5 17:14 胆振総合振興局及び室蘭市に本事象の区分について区分Ⅳが不具合事象かを確認依頼 1/6 13:46 胆振総合振興局より、室蘭市と相談の結果として区分Ⅳとして報告するよう回答あり 報告・公表 : 「通報連絡・公表の取扱い」に基づく報告として、1/7 に報告書を北海道及び室蘭市に提出し、PCB 処理情報センターに配備した。

